

# 大河原町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

大河原町

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

### 1. 大河原町地域

#### (1) 現況

本地域は、県南部に位置し、町中心を流れる白石川を挟んで平坦部が広がり、主に稲作経営が行われている。その周りの山間部については、畑作、果樹、畜産等の経営が行われている。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

## 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	大河原町区域	法第3条第3項第1号に掲げる
②		
③		

## 4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

## 5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項